

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において9番 南出さん、15番 堀内さんの2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（土井裕美子君）日程第2 一般質問を行います。

順番14、6番 辻本さん。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）おはようございます。

早く終われというプレッシャーをそっちのほうから感じていますので、できるだけ簡潔に短くやりたいなと思っています。

議長のお許しをいただきましたので、9月定例会の一般質問を行います。

きのう、7番議員ですか、児童虐待の話がされておったんですけども、このオレンジリボンというのは児童虐待のリボンなんです。これ10年以上も前から私もやっているんですけども、当時は、それ何のリボンですかとよく聞かれたんですけども、最近は結構浸透してきておるといふか、聞く人が少なくなりました。

それと、何年か前に橋本市バージョンとい

うことで、ちょっと見にくいんですけども、こういうふくろうの形でオレンジリボンが真ん中に入っている、HASHIMOTO CITYという文字も入っているんですけども、こういうのをつくっていただきました。また皆さん、知っておいてください。

さて、台風15号で結構被害が発生いたしました。特に関東方面、上陸したところ、とりわけ千葉県については大変な被害になっています。特に、水道、電気というライフラインが断たれて、いまだに電気が、きのうの夜でしたか、まだ50万軒以上が停電ということになっています。

たまたま台風が向こうへ、関東のほうへ行ってくれたんですけども、これがこの近畿地方に来ておったらほんまにえらいことやなど、そのことを考えますと背中が冷たくなると思いますか、本当にぞっとしています。そういうことで、危機管理はほんまに大事なかなということで、今回、質問させていただきます。

一点だけです。本市の危機管理についてということやりたいと思います。

局地的な短時間豪雨とか異常な高温、大型台風の発生とか大型竜巻も発生しています。世界的に異常気象による被害が相次いで起こっています。日本も例外ではありません。危機管理は行政の責務で、市民の生命・財産を守らなければなりません。

さて、さきの台風10号は、日本列島を直撃し、各地に甚大な被害をもたらしました。しかしながら、本市においては幸いにも大きな被害はなかったようですが、情報発信において少し問題があったのではと感じました。また、市民からも私が感じたことと同様の声がありました。

災害はいつどこで発生するかわかりません。準備万端、細心の注意で万全を期して対応しなくてはなりません。後からでは取り返しがつきません。

よって、本市の危機管理について、防災情報を中心にお尋ねいたします。

一つ目、危機管理体制について、少し気になる点がありましたので、確認をしたいと思います。

二つ目、防災情報の情報伝達システムについてということで、避難指示、避難勧告について、防災わかやまへの情報提供。今、この情報というのがテレビやラジオの情報源になっていますので、この辺をお聞かせいただきたい。

今回、特に私が感じたことなんですけども、テレビの情報発信の遅れといいますか、テレビを見ていますと、テロップで横とか下に情報が流れるんですけども、今回は台風15号のときには、紀南方面、田辺から南のほうの情報というのが早くから流れておりました。しかしながら、本市の情報というのはなかなか出てきません。

ちょっと心配になっておりますので、その辺と、避難所の開設状況についてもインターネットで出ているんですけども、これも見させていただいたら間違っただ情報というのが出されておりました。そのことについて、原因も含めてお尋ねしたいと思います。

小さい項目の二つ目ですけども、FMはしもとへの情報提供についてということで、大分前からFMはしもととは提携いたしまして、情報をもたらしFMで発信していただいているんですけども、その辺について、現在もスムーズにいつているのかどうかということについてお尋ねします。

三つ目ですけども、これは過日、総務委員会のほうで視察にも行って来たんですけども、

防災行政無線とかいろんな発信のツールがあるわけなんですけども、これだけでは完璧ではないということなので、それを補填するものということを考えていかななくてはならんのかなと思っています。

以前から防災ラジオの質問があったわけがありますけども、これについても大変な費用がかかるということですし、本市は当初から防災行政無線を中心にということでやっているんで、ラジオではなくて、もっと費用のかからない方法というか、あればそれに越したことはないのかなと思います。

特に、研修で行きました竜ヶ崎市なんですけども、音声一斉サービスということを取り組んでいます。こういうことも研究していただいて、できるだけ市民の方に情報が伝わるようにしていただきたいので、お願いしたいと思います。

四つ目ですけども、これは市民の方からの提言もあったんですけども、防災行政無線というのはなかなか聞きにくいという、以前からですけども、特に大雨等のときにはなかなか聞こえにくいということがあるんですけども、このことに改良といいますか、すれば、ちょっと市民の方も注意するんじゃないかなということで、チャイムが一定同じチャイムが、皆さんご存じだと思うんですけども、鳴っています。

このチャイムを変えてというか、種類分けをして、こういうチャイムが流れたら緊急性のあるものやとか、そういうふうになれば、放送はなかなか聞き取りにくいんですけども、チャイムはどこにおっても結構聞こえます。チャイムによって緊急性がある放送であれば、表へ出たり聞き耳を立てたりということで、聞いてもらえるのではないかなということで、チャイムの種類を変えて使い分けをしてはどうかということ提案をしたいと思います。

それと、これも市民からの声なんですけども、5時に音楽が流れています。赤とんぼの歌だったと思うんですけども、これは少し寂しい歌といたしますか、私も調べたんですけども、ちょっと寂しい、あまりにも寂しい歌なので、この音楽はちょっと変えたらどうやという意見も何人かの方からいただきました。

特に、市長の地元のほうから何人かにいただきましたので、この辺もできるものであれば検討してもらえたらどうかなということで質問をいたしたいと思います。

以上、壇上からの質問とします。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さんの質問、危機管理に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（上田力也君）登壇〕

○危機管理監（上田力也君）おはようございます。

本市の危機管理についてお答えします。

まず、本市の危機管理室における人員体制ですが、現在、危機管理監、監補、室長、室長補佐、室員2名、臨時職員1名の7名体制で業務を遂行しています。

次に、防災情報の伝達システムについてお答えします。

まず、一点目の、情報発信の遅れと間違った避難所開設情報の原因についてのおただしですが、情報発信の遅れ及び間違った情報発信については、人為的なミスにより発生しました。

一つ目の、情報発信の遅れに関しては、市内全域に避難準備・高齢者等避難開始情報を発信するにあたり、避難対象地域の選択を、正しくは一括選択する必要があったところ、誤って個別に選択したことにより、一時的に処理する情報量が多くなり、パソコンがフリーズしたことが直接的な原因でした。

二つ目の、情報の誤発信に関しては、現在、

風水害時の拠点避難所情報を全体で39箇所、事前登録していますが、第1段階で開設する公民館などの拠点避難所11箇所と、第2段階で開設するそれ以外の28箇所の拠点避難所に区分する事前登録の変更手続きを完了させていなかったため、全ての拠点避難所39箇所を開設するという誤発信となってしまいました。

今回の情報発信の遅れ及び誤発信の反省として、システム操作チェックリストを作成し、室内での情報共有と操作訓練を行っており、今後このようなことがないよう細心の注意を払い、正確な情報を早く市民の皆さまに提供できるよう心がけてまいります。

今回の遅れや誤発信につきまして、大変申しわけございませんでした。市民の皆さま方に心からお詫びを申し上げます。

次に、二点目の、FMはしもとへの情報提供についてお答えします。

FMはしもとへの情報提供については、警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始、警戒レベル4、避難勧告、避難指示及び避難解除情報についての情報を提供させていただき、番組等で情報を放送していただけるよう放送要請を行っています。

次に、三点目の、より確実な情報伝達広報システムの研究についてお答えします。

電話音声一斉サービスについては、防災行政無線を補完する手段として、費用やシステムの利便性等について継続的に調査を行い、検討してきました。

このシステムの利用については、1契約当たりのサービス件数の上限が約500件、1契約当たりの年間費用として最大50万円程度であることなどを踏まえつつ、また、その一方で、防災情報というのは費用対効果ではかれない部分もあり、情報提供を必要とされる情報弱者などの方々の命と暮らしを守る観点から検討した結果、このサービス提供者の条件整理、

また、提供する情報等の整理を行った上で、来年度、土砂災害警戒区域の指定完了に合わせ、電話音声一斉サービスの導入を進めていきたいと考えています。

次に、四点目の、防災行政無線のチャイムについてお答えします。

現在、防災行政無線で放送する情報は、防災情報や避難情報、熱中症対策や下校放送などの行政情報、それに、警察からの防犯情報などとしています。また、全ての放送を行うにあたり、最初と終わりに全て同じチャイムで放送開始と放送終了をお知らせしています。

議員おただしの、放送種別ごとにチャイム音を変えることについては、今後、市民の皆さまの声や自主防災会などの意見、そして、これを導入している自治体における効果の状況なども確認した上で判断していきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん、再質問ありますか。

6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）それでは、再質問を行います。

まず、冒頭でおわびを申し上げておきたいと思います。市長に失礼なことがあったらいきませんので、おわびをしておきたいと思います。

職員人事とか機構については議決案件ではありませんし、これは市長の権限といたしますか特権でありますので、あまり踏み込んだことは聞かないようにしたいと思うんですけども、そのことの質問とか意見を述べることにについてはなかなか難しいかなと思うんですけども、議員としてはやるべきことはやっておかななくてはならないと思いますので、やらせていただきます。

なかなかこの点については、我々ベテラン議員でやらんと無理かなと、若い新人議員で

は無理かなと思いますので、やっていきたいなと思います。

組織についてなんですけども、体制、これはもう配置表もありますので、見ればわかることなんですけども、打ち合わせのときにいろいろ話を、私の意見というのをやらせていただきました。しかしながら、打ち合わせに来られる職員の方というのは、室長、課長級。なかなか私がいろんな意見を言わせていただいても、答弁するのは難しいかなと思いますので、この一般質問の席上で述べていきたいなと思います。

まず、体制なんですけども、ちょっとバランス的に悪い部分があるのかなという気はしています。上の管理職がおられるんですけども、課長補佐級とか係長級、この辺が全くいない。係ですね、主査とか、この辺は3名要員があるんですけども、ちょうど中間層がないということは、ちょっと気にはなります。

危機管理というのは、やはり継続してやっていかなくてはならぬ部分があります。経験も必要でありますし、その辺から考えていきますと、若干、将来的に不安を感じております。

この辺について、本市はどうも課長補佐級がたくさん、組織的には多い。多過ぎるといいますか多いので、そこから考えますと、その辺がここに配属されていないということについてはちょっと疑問を感じておるんですけども、そのことについて、一点お教え願えますか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）おただしのとおり、私も含めて管理職が4人。おっしゃるとおり、課長補佐級、それから係長級の職員がいなくて、それ未満の正職員で2名と。主査級ですね、ということになっておりまして、大体20歳ぐらい年の開きがあるというような

状況であります。

そういった意味で、バランスという意味については確かにあまりよくないのかなというふうに考えております。その辺、人事的などところで検討していく必要はあろうとは思いますが、現在はそういう状況でございます。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）この辺については、今後いろいろ検討していただいたらいいと思いますので、きょうはこの程度にしたいなと思えますが、私を感じる一番の問題というのは、危機管理監が兼務という、一般事務職、一般の行政職の職員が兼務をするということについて、大変疑問を感じています。

これは、外から見たときも、橋本市の危機管理はこれでいいのかということ。以前は危機管理室が単独であって、市長直轄ということで危機管理監がおられました、専属で。今回は兼務という形をとられています。これははたから見ても、それでいいのかという思いがします。

危機管理監というのは危機管理のエキスパートといいますか専門職でありますので、やはりそれだけの経験と知識、能力がなくてはならないのではないのかなと。配属されれば、優秀な職員の方であるので、それなりに勉強もされて知識も吸収はされると思うんですけども、それよりも、ともかく一定の期間継続してそういう危機管理の仕事をしていく、経験もあるという方が、やはり橋本市の危機管理を任せられる人材ではないのかなと、僕はそう思います。そして、その上に市長がおられるということが、本来、危機管理の基本的な形ではないのかなと思います。

なかなかこれ、危機管理監に答弁せいやうでも無理だと思うので、私も、市長の権限の範囲なので、自分としての意見を述べさせ

ていただきますけども、今後そういうこともあったということで考えてもらえればありがたいかなと。本当に橋本市が危機管理に力を入れているのであれば、その辺を十分考えていかなくってはならんのではないかなと思います。

ここはもうこの程度にしたいなと思います。あまり突っ込んでも市長とのあれなので、市長に基本的にはお任せしたいなと思っておりますので、もう今後。

まあ答弁いただければありがたいです。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えします。

確かに昨年度までは置いていたんですけども、今、全国と、21市町と災害ネットワークを組んでいるんですけども、実際に専門の危機管理監を置いているというのは3市ほどしかなくて、ほとんどの地域が兼務してもらっていて、中には危機管理室の人数も本当に少ないケースが大変多いようです。

私も一つ今回考えたことは、本当に災害対応のときの人材をどう確保、危機管理監よりも災害に対応する職員をもっと増やさなアカンのかなというふうなこともあって、今、併任発令、兼務発令というのを出して、災害が起こりかけたときにそこに参集してもらって、特に苦情の電話とか、こういう災害が起きたという電話が危機管理室に集中しますので、その対応をするための職員を今、災害が起こったときに配置しているところです。

これから、また、危機管理室に行っていた人間をそこへ災害発生時に持っていきたいというふうに考えていまして、なかなか通常業務の中で危機管理監というのは、地域の説明等がありますけども、そういう部分で、もうちょっと職員の数も減ってきていますし、併

任にしていこうというふうに思っています。

私、実際に今、危機管理の中で一番恐れているのは、こういう防災無線で流せる時間もなく災害が起こったときにどういうふうな対応をしていくのかということ、今、職員には考えろという話をしています。

例えば、ゲリラ豪雨で2時間100mm以上の雨が降ったときにどういうふうにするのかとか、それが夜間だったら、レベル3からレベル4、レベル5という部分に、いきなりレベル5のこういうふうな避難指示を出していかなあかんのか。これから台風とか大型の災害が起きたときに、どういうしていくような対応をもっと考えていかなあかんというふうに思っています。

やはり、管理職が多いというのも、これから自主防災会を動かしていくためには、やはりその地域の人たちにきちっと説明できるような管理職を置いて、そういう対応をしていきたいというところもありますので、併任したからといって、別にそこの業務が怠るようなことはないというふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）市長のお考えはわかりましたので、それはそれなりに理解をすることであります。

しかしながら、やはり併任すると、どうも何かあったときにはスムーズにいかないのかなという気もするし、危機管理室があつて室長もおるのに、危機管理監補もおるのに、危機管理監が兼務するというようなことについては、私は大変疑問を感じています。もう少しきちとした体制がとられへんかなと思うんです。それは市長がいろいろ考えていただいておりますので、今後よろしく願いしたいと思います。

それと、災害のときには結構、建設部が中心といいますか、大変一生懸命やっていた

いておるので、これは本当にありがたいんですけども、平常時から職員が防災気象情報の理解とか解読をしていく、天気予報を解読したりしていく能力というのはやっぱり必要であると思いますので、その辺の勉強というのはやはりどんどんやっていただいて、また、現場を知るといいますか、災害があったところについてはやはり行って勉強してくるという、そういうことも大事かと思っておりますので、その辺については今後きちとした勉強をしていただいて、継続的にやっていただければ災害時には対応できるのではないかなと思いますので、よろしく願いしておきたいと思っております。

続いて、防災情報の関係なんですけども、答弁のほうではいろいろといただいて、おわびをさせていただいておるんですけども、実際、行政が出す情報なので、これは正確でなければならんと思うんです。

台風10号のときの避難所開設情報を見ているんですけども、結構、一律でやっている。これ謝って済む問題ではないと僕は思うんです。情報が遅いというのも、前回、去年の台風のときも遅かったです。去年も指摘されておると思うんです。今回もまた遅い。これはいかななものかなと。

今回の避難所開設についても一律でばっと出ているんですね。ほんで、まあいえば、8月15日に、9時50分に開設しましたよと。結局、閉めたのは10時10分なんです。閉鎖。閉鎖が10時10分。これが一律で流れておる。

部分的には、実際あけたところというか、私も知っているあけたところについては、9時50分にあげて翌日の6時49分に閉めているというのは出ているんですけども、その他のところ、あけていないところ、ほとんどがあげていないところが同じような形で情報として発信されています。

この情報を見て避難する方というのはなかなか少ないと思うんですけども、万が一この情報を見る方がおられて、避難されたときには、大きな問題になるのではないかなと。

私ところは、うちの地域は橋本高校が避難所になっていますので、情報があって、この情報を見て、橋本高校はあけているな、ほな行こかというて、結構、途中で危険な箇所もあるんですけども、それなりに避難した、行った、あいていません、また帰りますと。

こんな道中でどんな事故が発生するかもわからんので、こういう情報というのは的確に、正確に出してやらんとだめやと思うんです。後で済みませんでしたと、ミスがありました、人為的にミスがありましたとかいろいろ言われていますよ。それではあかんのですよ。もっと真剣にこの辺の情報というのは出してやらんと。チェックもしてやらんと。

災害のときには職員の方は大変、ほんまに頑張っておられます。危機管理室も一生懸命、若い子は頑張ってくれておるし、建設部も一生懸命対応していただいております。それはわかるんです。

そやから、それはそれとして、こういう情報というのは正確に出してやらんとあかん。今後こういう間違いがないように、ぜひともやっていただきたいなと思います。反省を十分していただいておりますのであれなんですけども。

もう一点なんですけども、今年の台風10号のときに、うちの防災行政無線が聞こえないということで僕のところへ来られて、僕もチェックしにいったんですけども、それ言ったら対応していただいて大変ありがたい、広報車も出していただいて大変ありがたいと思うんですけども、その反面、周りから聞こえてきたのが、お盆なので点検・修理はできませんと。業者が休みなのでできませんという話

だったんです。

これ、災害というのは盆も正月もないんですよ。そうでしょう。盆やからできへんと言われたって市民は納得せえへん。広報車で回ってくれるのはありがたい。ほんまにご苦労さんなことですわ。災害あったときに、そんなんもう、一部の地域だけそんなん回られへんでしょう。みんな忙しいし、いろんな、どこで何があるかわからんから。

そやから、こういうこれ、契約はどうなんっているのかなと。市民としてはものすごい不安なんです。そんなときでも、すぐに対応してもらわれへんというのは。

これ防災行政無線、高いお金をかけて、市民のためにということで、前市長が一生懸命やられて、できて、それをやっぱりうまく活用というか有意義に活用していかなあかんに、そういう状態ではだめやと思うんです。

その辺の業者との契約、委託していると思うんですけども、その辺との話というのはどういうふうになっているんですか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）防災行政無線というのは、24時間、365日、基本的に不具合があっては具合悪いという、そういう認識がございます。

今回、連絡がつかなかったというような状況で、再度、私のほうからもその理由について業者のほうと話をするようにということで、結果的に、私どものほうからそういう形でご返事させていただいていると思うんですけども、もう一度、業者のほうとそのあたりきっちり詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）その辺の対応をきちっとやっておいてください。今後あってもいけませんし。

もう一点なんですけども、防災行政無線が各地にあるんですけども、我々も気にはしています。地域の中におるので、我々も気にしています。どうなんやというのは気にしておるんですけども、区長とか自主防災会の役員というのは気にしていると思うんですけども、防災行政無線の近くのほうに行政の出先機関というのがあろうと思うんです。文化センターとか公民館とか児童館とかいろいろ出先があるので、そこの職員についても、やっぱりその辺のところをきちっと注意するというのも指導すべきかなと。一番近くでおる人が。行政マンやから。やっぱりその辺もきちっとしてほしい。我々も地域の中でやって注意はしますけども。

そういうことであれば、誰かが、多くの人々が注意しておけば結構早く発見できるので、災害の発生する前にも修理もできるし、その辺だけはお願ひしておきたいと思ひます。よろしく頼みます。

続いて、よろしいですか。

音声一斉電話サービスについては前向きなご答弁をいただいて、結構、来年度からということで、大変ありがたいなと思ひています。いろんなツールを使って、やはり市民のために安全安心できるようにということでやってもらえれば一番ありがたいので、ここは大変うれしく思ひます。

これはいいと思ひますが、防災行政無線のチャイムなんですけども、これも自主防災会等と検討いただくということなので、よろしくお願ひしておきたいんですけども、あと一つ、最後に言ったんですけども、午後5時の放送の件なんです。

これも市民の方から言われまして、赤とんぼの童謡の音楽が流れておるんですけども、赤とんぼの童謡の作者、作詞、三木露風、作曲は山田耕筰なんですけども、この辺を言わ

れたので私も調べたんですけども、大変寂しい、作者の幼少時の境遇といひますか、も含めて、寂しい音楽になっていますので、ちょっとあまりそれを流すというのはどうかというご意見だと思ひます。

ここをやはり、同じ赤とんぼの関係でも、夕焼け小焼けというのはまた全然違う意味合いがあつてあれなので、その辺も含めてご検討いただいたらどうかと思ひます。

それと、私の考え方としては、橋本市歌のメロディーでも流したらどうかと思ひます。橋本市歌はこの頃、どこでも歌うようになってきたのやけど、まずは橋本市歌のメロディーを市民の皆さんに覚えていただく、知つていただく。そうしたら今度、歌詞もつつきやすいというか歌いやすいというので、その辺も含めて考えていただけたらどうかと思ひますけども、少し答弁をいただけませんか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）今、ご提案をいただいたんですけども、まず、夕方、赤とんぼの歌を今現在そこで放送しているんですけども、確かに賛否はいろいろ、賛否両方あると思ひますので、今回ご提案いただいた橋本市歌の話も含めて、市民の方にご意見あるいはアンケートなりをとる機会もありますので、そういったことの中でも皆さんの意見を聞きながら検討は進めていきたいというふうに思ひしておりますので、この場でどうするということは申し上げることはできませんけども、また市民の皆さんの声を聞く機会を設けて、その中で検討をしていきたい、このように思ひしております。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）検討していくということなんですが、もうできるだけ早く、自主防災会等で話をさせていただいて、意見をまとめ



ていただいて、納得できるような方向でお願いしたいなと思います。

防災行政無線、ちょっと聞いたんですけど、かつらぎ町が防災行政無線がないということで設置しようかなという動きもあるらしいんですけども、せっかく高額な予算でできたものなので、もっともっと有意義に、防災情報も含めて、もっと有意義に使えるように今後とも考えていただいて、市民のためになるように使っていただくのがいいと思いますので、よろしく願いいたしまして、もう終わります。

○議長（土井裕美子君） 6番 辻本さんの一般質問は終わりました。